

患者救済の立法へ

園田厚相
語る

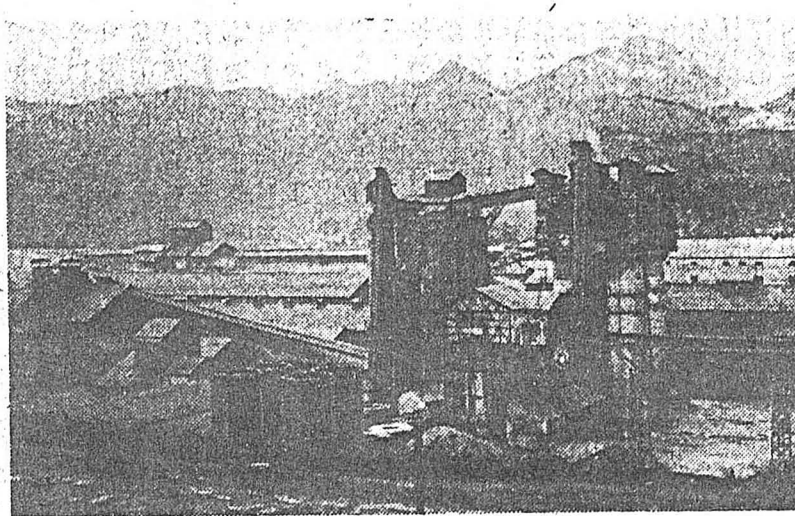
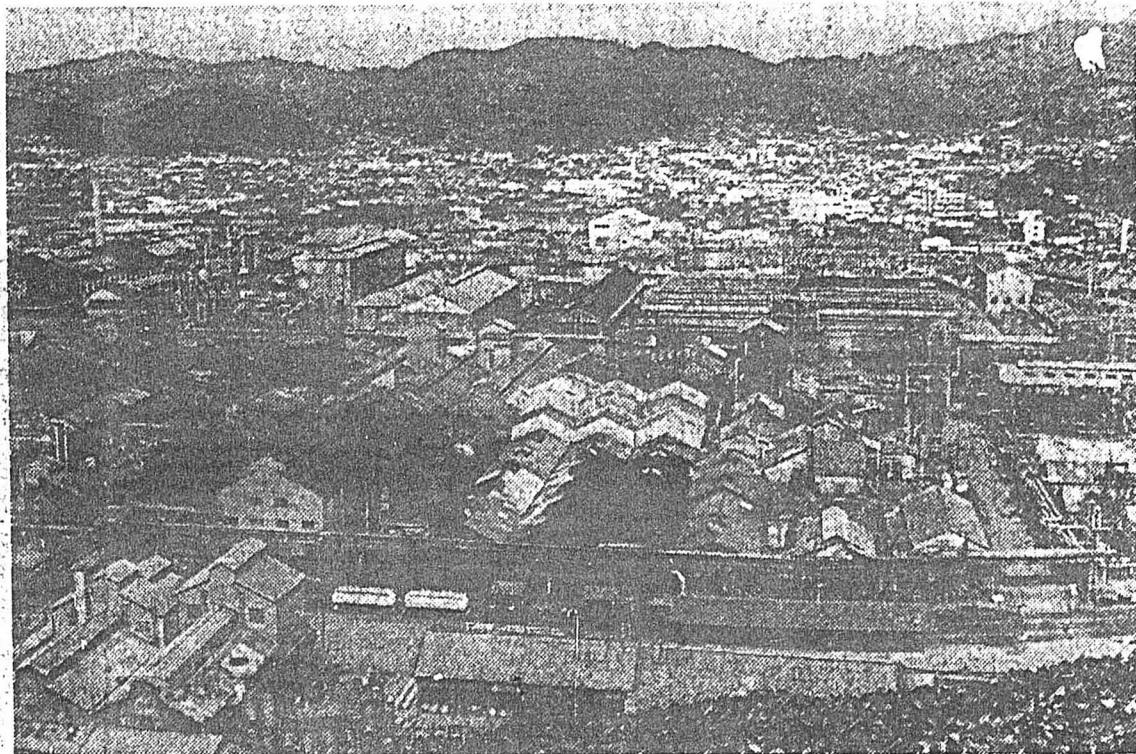
水俣病原因究明の見解が述べられたのは、この病気が初めてのケースだったと、公害に対する基本的な体系が整わない時期だったためで、もう少し早く見解が出ていたら第一の水俣病の被害を最小限に食い止められたと思つて残念な

らない。この点、国長におわびする。公害の抜本的問題は第一に公害を明らかにし、次に因果、地域住民がそれぞれ責任を明

らかにしていくことで、今後公害防止の対策に努力する。このため次の国会に患者の救済、紛争処理に関する法律を準備しており、早急に解決したい。また今度の事件

では熊本を中心とする府の人たちが努力研究し、熊本では廃液から有機水銀を取り除くことや、卵から水銀を取り除くことを発見している。

この貴重な研究を足がかりとして、今後の医療対策に役立てたい。いすれにしても公害は人命が企業に先立つものであることを国民各位は十分知ってほしい。



阿賀野川を汚染したとみられる鹿瀬町工